

多様な働き方実践企業求職者向け広報事業業務 質問に対する回答

令和2年10月5日

No	該当文書	該当箇所 (頁等)	質問事項	回答内容	備考
1	実施要項	P4	11 委託候補者の選定 ・選定基準で重視するのは提案内容か、予算か。	・提案内容である。	質問書による質問
2	実施要項	P3	8 企画提案書等の提出 (3) 委託料の見積書 ・需用費というのは、どのような費用を想定しているのか。 また、広告費は役務費でよいのか。	・需用費は消耗品などの事務雑費を想定している。また、 広告費は役務費でよい。 実施要項に示している科目は、県の経費区分を示している ので、内容が分かるように見積書を作成していただければ、 これらを用いずとも構わない。	説明会での 質問
3	仕様書	P1	3 目的 ・「求人情報サイトなどにバナー広告を掲載」とあるが、特定企業の求人情報を提供いただき、掲載することは可能か。	・今回はあくまでも認定制度及び認定企業での働き方を求職者の方々に広く知っていただくための事業であることから、理解促進のための記事に掲載する企業の求人情報を含め、特定企業の求人情報を掲載することは想定していない。	質問書による質問
4	仕様書	P1	4 業務委託の内容 (1) サイト内のバナー広告 ・バナーデザイン及びキャッチコピーを5種以上作成とのことだが、どのようなイメージなのか。	・作成していただいたデザインとキャッチコピーを、掲出期間の中で定期的に入れ替えることを想定。 どのようなものがターゲットには効果的なのか、事前の検討と併せ複数バージョンをクリック回数などから検証し効果を高めたい。	説明会での 質問

多様な働き方実践企業求職者向け広報事業業務 質問に対する回答

令和2年10月5日

No	該当文書	該当箇所 (頁等)	質問事項	回答内容	備考
5	仕様書	P1	4 業務委託の内容 (1) サイト内のバナー広告 ・バナーデザイン及びキャッチコピーを作成する上で、必ず使用しなければいけないクリエイティブや言葉はあるか。	・現時点で指定するものはない。 契約後、協議の上で決定する。	質問書による質問
6	仕様書	P2	4 業務委託の内容 (2) 認定制度の理解促進のための記事による広報 ・取材先については県と協議の上で決定するとのことだが、どのようなライターを使うかなどは提案の要素となるか。	・提案要素と考える。 どういった実績のあるライターであるか、記事の見せ方など、ターゲットを引きつける強みを提案していただきたい。	説明会での質問
7	仕様書	P2	4 業務委託の内容 (2) 認定制度の理解促進のための記事による広報 ・2社以上の記事を掲載するページ数の指定はあるか。2社1ページ(1URL)でもよいか。	・指定はない。 構成、デザインを含め、提案要素と考える。	質問書による質問
8	仕様書	P2	4 業務委託の内容 (2) 認定制度の理解促進のための記事による広報 ・埼玉県ホームページに理解促進のための記事へのリンクを張れるのか。	・想定していない。	質問書による質問

多様な働き方実践企業求職者向け広報事業業務 質問に対する回答

令和2年10月5日

No	該当文書	該当箇所 (頁等)	質問事項	回答内容	備考
9	仕様書	P2	<p>4 業務委託の内容 (3)クロスメディアを利用した追加提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB以外の広報媒体では、閲覧数などの効果測定が難しいが、どのように考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、電車内広告であれば、乗者数に対してのアプローチ率がどの程度なのかなど、それぞれの広報媒体の特性による効果を、提案する内容と併せて数字として示していただきたい。 ・具体的に示していただくことで、審査がしやすくなるものと考えている。 	説明会での質問
10	仕様書	P2	<p>4 業務委託の内容 (5)当該委託事業の達成水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページに到達したユーザー数が7,000以上とのことだが、バナーのリンク先を県のホームページにすることによってよいのか。 ・理解促進のための記事を読覧したユーザー数が5,000以上とのことだが、記事の閲覧だけでよいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バナーのリンク先を県のホームページとし、その数が7,000以上と想定。 ・理解促進のための記事作成にはある程度の時間が必要と思われるので、先行してバナーを掲載。 ・記事が出来上がったら、バナーからのリンク先の記事に、記事の中に県のホームページへのリンクを作成し、閲覧にいたることを想定している。この状況で、記事の閲覧数が5,000以上と想定。 	説明会での質問
11	仕様書	P2	<p>4 業務委託の内容 (5)当該委託事業の達成水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユーザー数のカウントは、どのように考えればよいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PV(Page View)保証を想定している。 	説明会での質問
12	仕様書	P2	<p>4 業務委託の内容 (5)当該委託事業の達成水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウントはどのように行うのか。指定するカウンターアプリケーションなどはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定するカウンターアプリケーションはない。 ・委託異業者で県のホームページや理解促進のための記事の閲覧回数をカウントし、分析する機能を準備する。 	説明会での質問

多様な働き方実践企業求職者向け広報事業業務 質問に対する回答

令和2年10月5日

No	該当文書	該当箇所 (頁等)	質問事項	回答内容	備考
13	仕様書	P3	4 業務委託の内容 (5)当該委託事業の達成水準 ・この事業の目的として、最終的に認定企業の求人に対して就職者が何人いたということは求めないのか。	・今回はあくまでも認定制度及び認定企業を求職者の方々に広く知っていただき、就職先を選ぶ際の一つとしてもらうことが目的であるため、求人に対して就職者がいたかどうかを求めるものではない。	説明会での質問